

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 231 名
2. 派 遣 先 の 数 : 46 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,772 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,021 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 15.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 山形市事務所

〒990-0828 山形県山形市双葉町一丁目 2 番 3 号

電話 : 023-647-6647

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 24 名
2. 派 遣 先 の 数 : 9 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,478 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,841 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 17.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 米沢市事務所

〒992-0059 山形県米沢市西大通一丁目 5 番 60 号

電話 : 0238-22-6680

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 237 名
2. 派 遣 先 の 数 : 54 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,305 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,190 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 鶴岡市事務所

〒997-0857 山形県鶴岡市美咲町 26 番 1 号

電話 : 0235-24-4436

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 192 名
2. 派 遣 先 の 数 : 29 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,652 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,458 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.0～35.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 酒田市事務所

〒998-0032 山形県酒田市相生町二丁目 3 番 80 号

電話 : 0234-22-3344

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 33 名
2. 派 遣 先 の 数 : 10 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 12,006 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,638 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 15.0%~20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 新庄・最上地域事務所

〒996-0084 山形県新庄市大手町 2 番 60 号

電話 : 0233-22-3065

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 30 名
2. 派 遣 先 の 数 : 13 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,231 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,256 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 15.0~20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 寒河江市事務所

〒991-0021 山形県寒河江市中央二丁目 2 番 1 号

電話 : 0237-83-3224

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 23 名
2. 派 遣 先 の 数 : 10 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,359 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,489 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 16.0%~18.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 天童市事務所

〒994-0013 山形県天童市老野森二丁目 6 番 3 号

電話 : 023-654-7388

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 33 名
2. 派 遣 先 の 数 : 6 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,947 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,941 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 18.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 南陽市事務所

〒999-2262 山形県南陽市若狭郷屋 521 番地の 6

電話 : 0238-43-6373

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 16 名
2. 派 遣 先 の 数 : 15 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,456 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,034 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 14.0～20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 村山市事務所

〒995-0035 山形県村山中央一丁目 5 番 24 号

電話 : 0237-55-3443

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 50 名
2. 派 遣 先 の 数 : 13 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,990 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,961 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 13.0%~20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 長井・西置賜地域事務所

〒993-0054 山形県長井市清水町一丁目 25 番 1 号

電話 : 0238-84-4535

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 33 名
2. 派 遣 先 の 数 : 13 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,083 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,073 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 東根市事務所

〒999-3720 山形県東根市さくらんぼ駅前一丁目 1 番 1 号

電話 : 0237-42-4680

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 11 名
2. 派 遣 先 の 数 : 4 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,066 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,492 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 13.0%~18.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 東置賜事務所

〒9929-2174 山形県東置賜郡高畠町大字福沢 196 番地

電話 : 0238-40-1070

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 33 名
2. 派 遣 先 の 数 : 10 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,032 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,093 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 18.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 河北町事務所

〒999-3511 山形県西村山郡河北町谷地甲 2325 番地の 2

電話 : 0237-73-4680

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 117 名
2. 派 遣 先 の 数 : 13 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,333 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,276 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 上山市事務所

〒999-3161 山形県上山市弁天一丁目 6 番 8 号

電話 : 023-673-2083

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 16 名
2. 派 遣 先 の 数 : 7 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,492 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,545 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 15.0%~20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 尾花沢市事務所

〒999-4228 山形県尾花沢市上町六丁目 1 番 16 号

電話 : 0237-22-1813

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 27 名
2. 派 遣 先 の 数 : 8 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,763 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,952 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 15.0%~17.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 山辺町事業所

〒990-0301 山形県東村山郡山辺町大字山辺 1307 番地 1

電話 : 023-667-1055

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 3 名
2. 派 遣 先 の 数 : 4 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 12,913 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 10,482 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 12.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 大江町事務所

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 887-2

電話 : 0237-83-4122

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 54 名
2. 派 遣 先 の 数 : 15 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,128 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,742 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.0~25.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 庄内町事務所

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字大塚 1 番地 2

電話 : 0234-42-3122

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 0 名
2. 派 遣 先 の 数 : 0 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 実績なし (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 実績なし (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 18.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 中山町事務所

〒990-0408 山形県東村山郡中山町大字岡 230 番地 1

電話 : 023-662-5700

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 3 名
2. 派 遣 先 の 数 : 1 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 11,844 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 9,208 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 17.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 西川町事務所

〒990-0702 山形県西村山郡西川町大字海味 437-2

電話 : 0237-74-3356

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 63 名
2. 派 遣 先 の 数 : 8 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,962 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,252 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 遊佐町事務所

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町字石田 19-18

電話 : 0234-72-3424

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 13 名
2. 派 遣 先 の 数 : 2 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,939 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,505 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 17.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 朝日町事務所

〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 番地

電話 : 0237-67-2940

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 59 名
2. 派 遣 先 の 数 : 10 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 8,500 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,839 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 14%~17%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 三川町事務所

〒997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字西田 52 番地 1

電話 : 0235-66-5088

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 19 名
2. 派 遣 先 の 数 : 7 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,543 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,226 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 17.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 大石田町事務所

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町 8 番地

電話 : 0237-35-5123

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 0 名
2. 派 遣 先 の 数 : 0 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 前年度実績なし (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 前年度実績なし (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 前年度実績なし
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 小国町事務所

〒999-1352 山形県西置賜郡小国町大字岩井沢 604 番地 2

電話 : 0238-61-0030